

専決処分の報告について

1 報告件名

区立高島第三中学校外壁改修その他工事請負契約の契約変更

2 契約の相手方

立花建設株式会社城北支店

支店長 水上民次

3 契約変更の概要

(1) 変更理由

本契約は、令和4年6月21日に板橋区議会の議決を得たもので、令和4年2月以前の公共工事設計労務単価（旧労務単価）による積算に基づき予定価格を定めた工事請負契約である。

適切な施工の確保に資するため、令和4年3月から適用する公共工事設計労務単価（新労務単価）に係る特例措置に基づく契約変更を行った。

(2) 契約金額の増額

変更前	238,700,000円
変更後	239,536,000円
増加額	836,000円

(3) 変更内容

本契約について、新労務単価による再積算に基づき予定価格を定め、その額に当初契約の落札率（87.514%）を乗じて得た額に契約変更する。

4 専決処分年月日

令和4年8月31日